第2次静岡県消費者教育推進計画 進捗評価

| 指標名 | | 基準値 | 現状値 | 目標 | | 進捗状況 | A# 0 + + 14 / 0 · · · · | | | | |
|-----------------|---|-------------|--------------------------|-----------|------------|---|---|--|--|--|--|
| | | 本学組 | 期待值 | 口惊 | 評価 | 主な取組(P→D) | 今後の方向性(C→A) (新型コロナウイルスの影響がある場合はコロナを踏まえた対応) | | | | |
| | | 2016 (H28) | 2019 (R1) | 2021 (R3) | 区分 | (新型コロナウイルスの影響がある場合はその状況) | (2011年ロー) / 1 /で / (マノが)音が はかの 口でよっ ローク と 四 よん に 対 心 が | | | | |
| 1 消費者市民社会の理念の普及 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 消費者市民社会の考え方 を意識して商品・サービ スを選択する県民の割合 | 52. 1% | 60. 4 % 56. 4% | 59. 2% | 目標値以上 | エシカル消費の普及啓発のため、商業施設での親子向けイベントや消費者庁との共催イベント「エシカル・ラボ」を開催した。また、ポータルサイト「プラス・エシカル」を開設するほか、エシカル消費啓発用のロゴマークを作成した。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、集合型イベントではなく、消費者がSNSで参加できるポータルサイト上でのイベントを開催している。 | 目標値を上回った成果を維持拡大できるよう、引き続き、重点的にエシカル消費を普及啓発することにより、消費者市民社会の理念普及に努める。「エシカル」の認知度向上を図りつつ、ライフスタイルとしての「エシカル」が、社会にとっての持続可能性(SDGs)だけでなく、消費者にとっても魅力的なくらしに通ずることの共感づくりに努める。取組についても引き続き、新型コロナウイルス感染防止に配慮した方法で実施する。 | | | | |
| 成果指 | 消費者教育ポータルサイトのアクセス数 (維持目標) | 16, 154 件/年 | 14, 151 件/年 | 20,000 | | 消費者教育ポータルサイト、若者向け消費者被害未然防止サイト「それってトラブル?やばい!?SOS!静岡県」及び「プラス・エシカル」それぞれのサイトを相互にリンクを貼り、サイトへのアクセス数の相乗に努めた。今年度は、新たに開講した「高校生消費者教育出前講座」の講義の中で、生徒それぞれがスマホを操作してアクセスし、サイト内の消費者検定を実施している。 | 県・市町連携を強化する中で、市町を通じて県開設サイトを消費者へ周知していく。「高校生消費者教育出前講座」をはじめ出前講座の実施を拡大し、講座の中でサイトを活用することにより、受講者がサイトにアクセスする | | | | |
| 標 | | | _ | 件/年 | | | 機会を増やしていく。また、消費者がリピートするようサイトの仕掛けづくりに努める。 | | | | |
| 活動 | 消費者教育講師人材バン クに登録している講師を 派遣した回数 | | 41回 | 80回 | 0 | 出前講座や研修会での講師の人選において、人材育成の観点からも、消費生活 相談員のみに頼らずに消費者教育講師の活用に努めた。今年度は、新たに開講 した「高校生消費者教育出前講座」において、消費者教育講師を積極的に活用し | 「局校生消費者教育出前講座」や保護者への出前講座、大学・専門学校生への 出前講座等の実施拡大により、消費者教育講師の派遣機会を増やしていく。 | | | | |
| 指標 | | | 40回 | | _ | ている。今年3月以降は、新型コロナウイルスの影響で、消費者教育講師の派 遺機会となる高校生対象以外の出前講座は減少している。 | また、フォローアップ研修などを通じ、消費者市民社会の理念を啓発できる講師人材を育成していく。 | | | | |
| 2 消 | 費者教育の担い手となる。 | 人材の育成 | | | | | | | | | |
| 活動指 | 教員向け消費者教育講 座の受講者数 | 累計 142人 | 91人 | 累計 | 0 | 学校での消費者教育人材の資質向上のため、教員を対象に、消費者庁作成教材「社会への扉」や情報モラルの指導方法を学ぶことができる講座を開催した。また、新たに消費者教育を扱う教員免許状更新講習を静岡大学で実施した。今年度は、新たに常葉大学でも教員免許状更新講習を実施しているが、新型コロナウイルスの影響で、その他の講座は中止せざるを得なくなった。 | 成年年齢引下げを見据え、高校教員を中心に質の高い消費者教育の担い手となり得る人材を確保できるよう、引き続き研修を実施する。教員免許状更新講習については、更なる実施機関の開拓に努めるとともに、県が企画する研修については、新型コロナウイルス感染防止や教員の受講負担軽減の観点から、オンラインやオンデマンドの講座開催を検討する。 | | | | |
| 標 | | (直近4年間) | 71人 | 142人 | | | | | | | |
| | 消費者教育講師フォロー アップ研修の受講者数 | _ | 175人 | 累計 | • | 消費者教育講師の「高校生消費者教育出前講座」での活用を想定して、県内3会場で、「高校生消費者教育出前講座実践講習」及び「スマホ時代の若者消費者トラブル研修」を計6回実施した。しかしながら、実施日程は第4四半期であっ | 一人ひとりの消費者教育講師ごとにフォローアップが必要となる分野を洗い出し、ニーズに応じた講座の企画に努める。また、実施に際しては、新型コロナウイルス感染防止だけでなく、受講機会の拡大や受講負担の軽減 | | | | |
| 指標 | | | 300人 | 600人 | | たことから、令和2年3月開催の研修では、新型コロナウイルスの影響により 参加予定者の欠席が目立った。 | | | | | |
| 3 | トラブルの未然防止と消費者の自立支援 | | | | | | | | | | |
| 成果指 | 消費生活相談における被 害額 | 474千円 | 359千円 | 380千円 | 日標値 | 消費者行政推進基本計画及び消費者教育推進計画に基づき、消費者教育、事業者指導、消費生活相談等の施策を概ね順調に執行した。昨年度は特定事業者による預託商法の被害が収束したことに加え、従来からの継続的な取組により、「消費生活相談における被害額」は過去最低にまで減少した。 | 被害額が目標値を上回って減少していることから、現行2計画の最終年となる来年度も、引き続き、施策を着実に執行していく。特に、年齢の高い高齢者の消費者被害が高額であることから、市町における福祉等の見守りネットワークと連携した、高齢者の見守り・声かけ体制の整備を促進する。 | | | | |
| 標 | | | 418千円 | 以下 | | | | | | | |
| 活動 | 小中学校ネット安全·安 心講座の開催学校数 | 202校 | 173校 | 250校 | • | 情報社会におけるルールやモラルへの理解が深まるよう、講座ではSNSのトラブル事例やフィルタリングの必要性などを扱い、通信事業者と連携して実施した。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、講座の中止や延期があるものの、一部の講座では映像教材の活用により工夫して実施している。 | できるよう、ネット安全・安心講座を開催していく。また、新型コロナウ | | | | |
| 指標 | | | 231校 | | | | | | | | |
| | 域における消費者教育の持 「 | 佳進 | | <u>r</u> | Г | | T | | | | |
| 成果指標 | 消費者教育推進計画の策 定市町数 | 5市町 | 7市町 9市町 | 11市町 | В | 消費者教育地域連絡会・連絡会議において、市町の計画策定予定を確認し、策定を働きかけた。今年度は、県市町連携強化のために実施する全ての市町への訪問ヒアリングにおいて、きめ細かに実情を把握する。 | 市町計画の策定に向けた足掛かりとなるよう、既策定市町の策定プロセスや取組事例・成果を共有するとともに、策定へ向け動き出した市町が円滑・着実に策定できるよう、県民生活センターが伴走支援する。 | | | | |
| 成果指標 | 消費者教育推進地域協議 会の設置市町数 | 3市町 | 5市町 8市町 | 11市町 | С | 消費者教育地域連絡会・連絡会議において、市町の地域協議会設置予定を確認し、設置を働きかけた。今年度は、県市町連携強化のために実施する全ての市町への訪問ヒアリングにおいて、きめ細かに実情を把握する。 | 市町協議会の設置に向けた足掛かりとなるよう、既設置市町の設置プロセスや成果を共有するとともに、設置へ向け動き出した市町が円滑・着実に設置できるよう、県民生活センターが伴走支援する。 | | | | |